

豊田かおる 個人質問 議会本会

名古屋市中区選出 豊田かおるの新聞

No.4
減税日本



発行所
〒460-0007 名古屋市中区
新栄二丁目31番13号
電話 052-252-0677
FAX 052-887-8667
豊田かおる事務所
編集責任者 豊田孝夫

討議資料

この印刷物は政務活動費は
使用しておりません。

令和二年十一月定例会

名古屋子ども権利相談室 「なごもっか」における子ども の権利を守る取組について



ひろがる学校という環境に着目することが求められると捉えます。子どもがここにいたいと思う学校環境をつくること、子どもが学ぶ権利や自分らしく生きる権利を守ることとなります。環境整備という観点から「予防」は大変重要であり問題を発生させない環境を保障する「第一次予防」について、「なごもっか」は具体的にどのような取組をされるのですか。

子どもの死亡原因第一位が自殺であることを踏まえ、「自分には生きる価値がない」と思う子どもが減り、子どもが自殺を考えるような環境を作らない視点を立ち、名古屋子ども権利相談室「なごもっか」における子どもの権利を守る取組について質問させていただきました。

次に、学校には名古屋市独自の取組として、常勤の子ども応援委員会のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の学校援助職が設置されており、「なごもっか」は、教員と異なる立場で子どもの権利が守られているかどうか、学校をモニタリングする重要な業務がある学校援助職とどのように連携していくかを想定しているのでしょうか。

答弁

「なごもっか」では、施設職員や教職員等を対象とした講演会や研修といった場を活用し、普及啓発の取組を進めて来ているところでございます。また機関誌、カードの配布、ウェブサイトで情報の発信等により、幅広い周知にも取り組んできています。さらには保護者や地域の方へのPRやインターネットを活用した周知を進めるなど、広く子ども権利についての理解が進むよう働きかけをおこなっていく所存でございます。「なごもっか」にいたいた相談には、学校に常駐している子どもの学校援助職との連携は大変重要であると考えております。「なごもっか」は、子どもの最善の利益を確保する観点から、子供の権利擁護の取組を行う機関であり、一方、子ども応援委員会は子どもにとって最も良い環境作りを学校と一緒に考え活動する組織であり、共に子供を支援する役割を担っています。このことから、これまでも研修、視察等によりお互いの機能や特性の理解の促進に努めてきたところでございます。今後子ども視点に立ち、子どもの健やかな育ちを支えるという共通認識の元、連携のための取り組みを前に進めるよう、関係局と協議してまいりたいと考えております。

(子ども青少年局)

久屋大通庭園フラリエにある 樹齢四百年以上のツブラジイ の今後について



答弁

議員ご指摘の木は、移植後に、古い幹一本に加え、新しい幹も成長していることから、手当てが必要な状態ではないと考えております。一方フラリエの建物と道路に挟まれ、また、南側の樹木と近接しているため、生育に十分な環境ではないと認識しているところでございます。当局といたしましてはこのツブラジイの語り継がれてきた歴史について、機会を捉えて広く周知に努めるとともに、保全にあたっては、専門家の意見を伺いながら、今後も引き続き適切な維持管理に努め、必要に応じて移植についても検討してまいりたいと考えております。

(緑政土木局)

久屋大通庭園(フラリエ)内にある樹齢四百年以上のツブラジイを保全していくためには、生育環境の良い場所へ移植するなど環境整備が必要であると考えますが、今後どのように保全していくのか。また、市民にどう周知していく考えなのかお伺いします。



パネルを使って質問する
豊田かおる

豊田かおる個人質問の動画はこちら

豊田かおる個人質問の動画はこちら



答弁

歩行者やバスの運転手にとり安全な方法を考えなければならぬので、管理職ではなく実際にここを通るバスのドライバーにヒアリングし、秋に久屋大通公園ができた三か月くらいは社会実験を行うように指示をしています。(河村市長)

令和二年六月定例会

オアシス²¹北西部における交通対策について

オアシス²¹北西部の横断歩道Aでは、再整備した久屋大通公園開業後に利用者が増え、歩行者の危険性の増大や車両の渋滞発生が懸念されるため開業後に歩行者の利便性と安全面を検証する社会実験を行ってはいかがでしょうか？